

地域ごとのまちづくり計画の「具体的な取り組み」を協働で推進するための
「対話」「進捗管理」の仕組み

Plan（共有、協議、事業計画）編

1 「対話」で進める協働の取り組み

地域ごとのまちづくり計画の「具体的な取り組み」の内、市民と行政が協働で取り組んでいくものについては、「対話」を重ねながら、取り組みを進めていきます。

＜「対話」の重要性＞

「地域ごとのまちづくり計画」を市民と行政の「協働」で推進していくためには、まずはお互いの信頼関係を構築していくことが大切です。そのためには、両者が「対話」によって想いや考えを共有し合うことが基本となります。「対話」を重ねることによって相互理解を深め、信頼関係を大切にしながら、計画を協働で推進していきましょう。

対話を進めていくためのツールとして、2つのシートを用意しました。

①「地域ごとのまちづくり計画推進シート（以下「推進シート」という。）」

②「地域ごとのまちづくり計画対話シート（以下「対話シート」という。）」

以下を参考に各シートを活用いただき、対話を重ねながら協働の取り組みを推進していきましょう。

2 「対話」への流れ

「推進シート」は、おおむね以下のような目安で活用してください。

（1）すでに対話や協働が進んでいる取り組み

「推進シート」を使わずに、今までどおりのやり方で対話や協働を進めてください。なお、その記録・共有のための一つ的手段として「対話シート（4p＜「対話シート」の役割・利点＞を参照）」を活用すると、対話の過程や内容が記録され、お互いに担当者が変更になっても共有されたものが確認できるなどの利点があります。

＜「推進シート」を使用しない取り組みの例＞

ア 市民と行政が既に対話を進めている取り組み

例：地区防災計画の策定に向けて、既に関係課と協議を進めている 等

イ 市民と行政が既に協働で実践している取り組み

例：市の補助金制度を活用し、実施している居場所づくり 等

※ 行政に求める協働の役割が「助言、制度説明」等の比較的軽易なものである場合も「推進シート」を使わずに対話を進めてください。

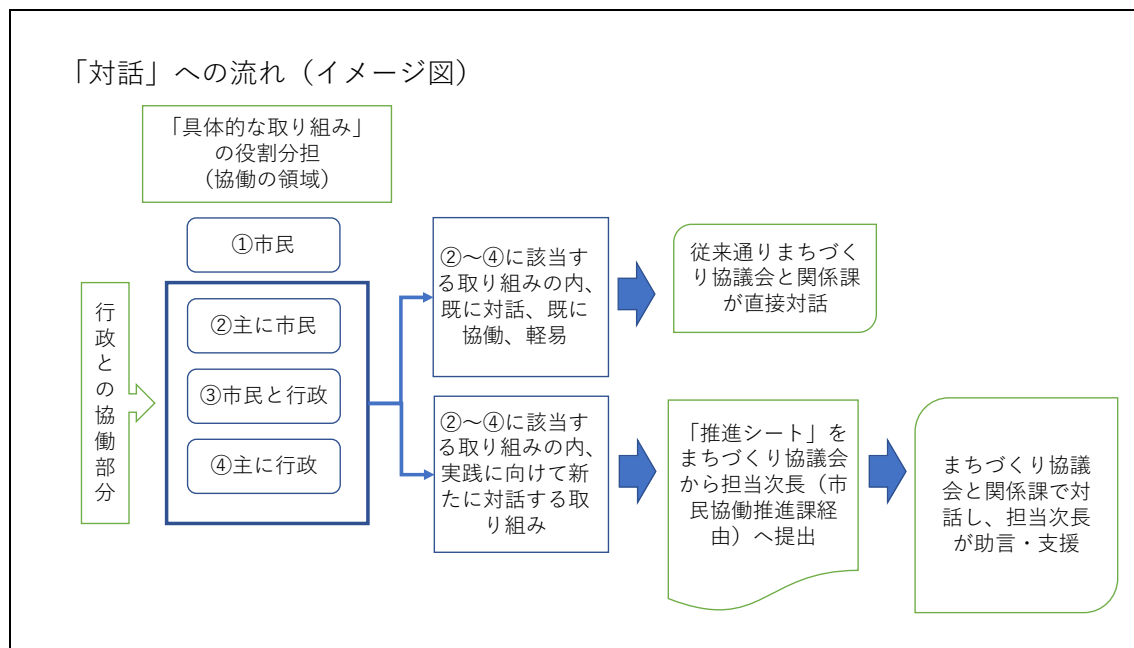
（2）新たに対話の場をつくる取り組み

これから新たに対話を始める取り組みについては、積極的に「推進シート」を活用して下さい。「推進シート」を記入の上、協働の取組推進担当次長（以下「担当次長」という。）に提出（市民協働推進課を経由）していただくことで、関係課が分からない場合などに担

担当次長が仲介役となって、関係課を確認しまちづくり協議会との対話の場につなげ、担当次長から助言や支援を受けることができるなどの利点があります。

<「推進シート」を使用する取り組みの例>

「地域の中の障^{がい}害者等、移動が困難な市民の交通手段について、行政と意見交換をしていく。」「地域の中に新たな拠点施設の整備を目指す。」等



※ 新たに「対話」を進めていく取り組みかどうかポイントであり、例えば、既に継続的に実施している取り組みであっても、実践内容のさらなる充実等に向けて、新たに市との対話を進めていきたい取り組みについては「推進シート」を使用することができます。

※ （１）、（２）のどのルートに当てはまるのか分かりにくい場合は、随時、担当次長に相談してください。

<「推進シート」の役割・利点>

- ①「具体的な取り組み」のより明確なイメージ（目的、課題、内容等）を市民と行政で共有することができます。
- ②対話を進めていく関係課を調整します。
 - 市民側メリット→対話の窓口を一本化
 - 行政側メリット→横の連携の促進、対話内容の明確化
- ③担当次長から取組の実施や課題解決のための助言や支援を受けることができます。

【推進シートへの記載内容】

- ・地域ごとのまちづくり計画の該当箇所

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・この取り組みの連絡窓口（氏名、所属（部会名）、連絡先）・「具体的な取り組み」について（目的・課題、内容） |
|--|

3 推進シート提出に向けた準備

まちづくり協議会は、「進捗確認シート（※）」を市民協働推進課へ提出します。市民協働推進課は、「進捗確認シート」を基に、「具体的な取り組み」の内、新たに「対話」を開始したい取り組み（上記2－（2）に該当するもの）の優先順位について確認を行い、とりまとめたものを全庁に共有します。

※ 「進捗確認シート」については、9 p「Check, Action（実践の評価、改善）編」>「2 進捗管理の進め方」>「（4）『進捗確認シート』の作成」を参照）

※ 行政は対話を希望する取り組みを確認することで、複数のまちづくり協議会が同様の取組を検討している場合に、対話の機会を集約するなどの調整を図ることが出来ます。

4 推進シートの提出（対話の準備）

- （1）行政との協働で取り組みを推進するために新たに「対話」を開始したい「具体的な取り組み」について「推進シート」を担当次長に提出（市民協働推進課経由）します。
- （2）担当次長は、提出された「推進シート」に基づき、必要に応じてまちづくり協議会にヒアリングを行います。その後、担当次長及び市民協働推進課は、対話の実施に向けて、「具体的な取り組み」の関係課の検討を行います。
- （3）担当次長は、「推進シート」及びまちづくり協議会からのヒアリング内容について、関係課に説明します。
- （4）市民協働推進課が、対話の出席者（まちづくり協議会、関係課、担当次長）と調整し、対話の日時及び場所の設定を行います（初回の対話のみ。2回目以降は、関係課とまちづくり協議会で、直接、日程調整してください）。なお、対話の日時については、できる限り市役所の業務時間中（平日の9時～17時30分）にしたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。

5 対話の実施

- （1）「推進シート」に基づき対話を実施します。原則として、まちづくり協議会、関係課及び担当次長（原則初回のみ）が出席します。
- （2）初回の対話の場では、まず、「推進シート」を基に、まちづくり協議会から「具体的な取り組み」の趣旨（課題・目的・内容など）を説明し、対話を進めます。
- （3）対話の中で「確認できたこと」について、両者で確認し合い、「対話シート」に記録し、まちづくり協議会と行政の両者で共有します（「対話シート」の作成は関係課が行います）。
- （4）担当次長は、「対話シート」を基に、各事業の進捗状況を把握するとともに、まちづ

くり協議会及び関係課の相談窓口となり、必要に応じて、取組の実施や課題解決のための助言や支援を行います。

＜対話の進め方のポイント＞

対話の際は「どういう問題で課題は何か？何をするのか？役割分担は？」などを中心に話を進めましょう。実現に向けて何度も対話の場を設けていく必要がある取り組みは、特にこの点に注意して話を進め、次回以降の進め方をまとめていきましょう。対話を重ね、目的や大まかな事業内容が見えてきたら、具体的な事業計画（事業のスケジュール、役割分担など）を策定し、実践していきましょう。

＜「対話シート」の役割・利点＞

対話シートは、市民と行政が対話の中で確認し合えたことを記録し、共有するためのシートです。対話シートを作成することによって、以下①～⑤のような効果が期待できます。

- ①年度ごとの振り返り（進捗管理）を効率的に行うことができます。
- ②取り組みの実践段階において事業計画として活用いただくことができます。
- ③担当者が交代した場合の円滑な引継ぎに有効です。
- ④対話の状況を行政と共有することができます。
- ⑤担当次長から取組の実施や課題解決のための助言や支援を受けることができます。

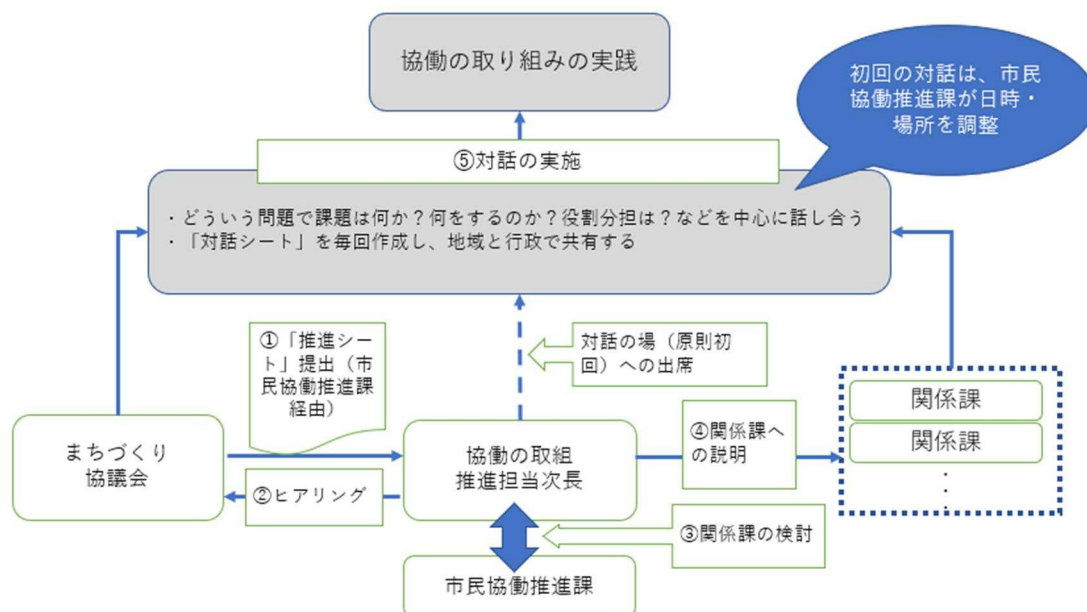
※ 既に対話や協働が進んでいる取り組み（２－（１）に該当）などにおいても、その記録・共有のための一つの手段として「対話シート」を活用いただくことができます。市民と行政において、記録・共有の手段についてよく話し合った上でご活用ください。

【対話シートへの記載内容】

- ・ 基本情報（まち協名、まちづくり計画の該当箇所、関係課）
- ・ 対話の状況（①実施概要（日時、場所、出席者）②確認できたこと）

「対話シート」の内容は、積極的に公開・共有するようにしましょう。そうすることで、取り組みの実践に向けて、新たなアイデアや協力者を得ることにつながるかもしれません。

＜「推進シート」提出から実践までのイメージ＞



＜まちづくり協議会と「具体的な取り組み」に関連する課との「対話」の進め方＞

- ・検討は「協働のマニュアルp4～p10」を参考に進め、お互いに気を付けるべき点を守りながら進めましょう。
- ・以下のことは特に気を付けるべきこととして参考にしましょう（協働のマニュアルより抜粋）

【お互い】

- ・協働の指針を確認し、心構えや協働の原則などを冒頭に確認しましょう
- ・市民と行政はそれぞれ立場が違います。互いの違いを認識し理解しましょう。
- ・参加者みんなが発言も立場も平等に、結論は全員の合意で進めましょう。取り組みを通じて積極的に互いの信頼関係を築きましょう。

【市民】

- ・市民団体にもそれぞれの得意分野があります。誰が担えばスムーズに進められるか最適な役割を分担しましょう。
- ・課題解決のために行政に安易に頼らないで、まずは市民や行政などが集まってみんなでできることを考えましょう。
- ・楽しさや充実感を味わえるような活動を目指して、計画は余裕をもった無理のない内容とスケジュールになるように心掛けましょう。

【行政】

- ・縦割りの意識で自分の課は関係ないと言わないようにしましょう。

- 行政が保有する情報は、市民に積極的に提供しましょう。
- 関係各課と情報を共有し、庁内連携を図りましょう。
- 最初からできない、予算がないなどと言わず、何ができるかから考えましょう。また、できないことを安易にできると言って信頼を損なうようなことはやめましょう。
- 地域とのつながりがあれば課題に迅速に対応できます。地域との信頼関係を常日頃から構築する努力をしましょう。
- 行政はスケジュールに余裕をもって柔軟に協議し、合意形成を図る努力をしましょう。

Do（実践）編

1 取り組みの実践

- （１）実践の段階においても「対話」を大切にし、関わる人同士が定期的に、また必要に応じて情報や課題を共有しながら実践しましょう。
- （２）特に、新たに実践する市民と行政の協働の取り組みにおいては、これまで作成してきた「対話シート」を確認し合いながら、各主体がやるべきことを実践していきましょう。
- （３）振り返りや進捗管理のために、実践の段階においても、進行状況を記録することを心がけましょう。特に、新たに実践する市民と行政の協働の取り組みにおいては、定期的に進行状況を共有し合うことが大切です。必要に応じて「対話」を実施し、進行状況を記録し共有するために「対話シート」を作成するなどして、お互いに状況を共有しましょう。

＜『実践』において特に気を付けるべき点（協働のマニュアルp 11より抜粋）＞

【市民】

- ・それぞれの役割を相互にきちんと確認しておくことが重要です。
- ・実践段階ではそれぞれが別々に活動することが多くなり、意思疎通が難しくなります。ギクシャクしないように心掛けましょう。そのためには、互いに思いやり、まとめることが大切です。合意した事柄について再度主張を蒸し返すことも避けましょう。そのために議論は出し尽くす努力が大切です。

【行政】

- ・日常の業務は他部署との連携が不足しがちです。果たすべき役割や責任を調整し、役割を分担して、事業の目的を達成できるように取り組みましょう。
- ・自己の立場や活動にこだわりすぎず、互いに話し合い、理解し合って、柔軟に対応し、協調し、自己変革をいとわないで活動しましょう。
- ・相手の立場に立ってきめ細かく業務を遂行しましょう。

Check, Action（実践の評価、改善）編

1 進捗管理のための話し合いの場

- （１）各まちづくり協議会において、「具体的な取り組み」の進捗状況や、次年度の取組を確認し合うための話し合いの場を設けましょう。

ア 話し合いは「毎月実施している定例会の中で年に数回話し合う時間を設ける」「進捗状況を確認するための会議を別に開催する」等、各まちづくり協議会における計画の推進体制に合った方法で設定しましょう。

イ 話し合い頻度の目安は以下のとおりですが、出席者にとって無理のない回数を設定しましょう。

（目安：年度の中間に１回（年度の中間確認）、年度末に１～２回（「年間確認」と「次年度取り組みの確認」）の計２～３回程度）

- （２）進捗管理のための話し合いの場には、担当次長が出席し、以下「２ 進捗管理の進め方」に記載の、「具体的な取り組み」の進捗状況や次年度に新たに対話する取組の確認について、取組の実施や課題を解決する観点から助言や支援を行います。

2 進捗管理の進め方

- （１）進捗状況の確認（年度の中間確認）

ア 年度の中間確認においては、主に市民と行政の協働の取り組みにおける「対話」の実施状況について共有し、確認しましょう。

イ 上記アの状況を踏まえ、残りの年度中に取り組むこと（行政との「対話」をどのように進めていくかなど）を確認しましょう。

- （２）進捗状況の確認（年間）

ア 市民と行政が共通の認識で進捗状況を把握するため、すべての「具体的な取り組み」を次の４段階で評価しましょう。

評価	基 準
完了	目的を達成し、取り組みを完了したもの。課題やニーズが無くなったもの
継続	取り組みを実践できており（一部実践を含む）、次年度以降も引き続き取り組むもの
調整中	取り組みの実践に向けて検討中（対話中）のもの
未着手	着手できていないもの

※ この評価を、第６次宝塚市総合計画における成果指標とする予定です。

イ 市民が主体となって進めてきた取り組みは、お互いに取り組んできたことを振り返り、評価しましょう。

ウ 新たに対話・実践してきた市民と行政の協働の取り組みは、これまで作成してきた「対話シート」を活用しながら振り返りを行い、評価しましょう。

(3) 次年度の取り組みの確認

ア 2- (2) で実施した4段階の評価をもとに、次年度に新たに行政との「対話」を希望する取り組みを決めていきましょう（その中で、優先順位をつけても、つけなくても、どちらでもかまいません）。

イ 必要に応じて、取り組み内容を修正するなど、見直しをしましょう。

(4) 「進捗確認シート」の作成

各まちづくり協議会の地域ごとのまちづくり計画の「具体的な取り組み」を一覧にした「進捗確認シート」を、まちづくり協議会ごとに作成します。（様式は市から提供）

＜「進捗確認シート」とは＞

各まちづくり協議会の地域ごとのまちづくり計画の「具体的な取り組み」を一覧データ化し、各取組の横に以下の欄を追加したシートです。

①「評価」欄

4段階の評価（「完了」「継続」「調整中」「未着手」）を記入する欄です

②「次年度対話希望」欄

次年度に新たに行政との「対話」を希望する取り組みについて、優先順位（数字）又は「●」のいずれかを記入する欄です。（地域の状況に応じて、どちらを記入いただいても結構です）

③「備考」欄

実践できたこと、課題となっていること、修正した取り組みの内容など、適宜ご記入ください。

【進捗確認シートのイメージ】

まち協 コード	まち協 番号 (まち協 ごと)	取組 番号 (まち協 ごと)	具体的な取り組み															評価	次年度 対話 希望 (優先 順位又は●)	備考	
			基本目標	内容			種別		スケジュール（西暦）					役割分担（協働の領域）							備考
									第6次総合計画（前期）					① 市民	② 主に 市民	③ 市民と 行政	④ 主に 行政				
				大	中	小	継続	新規	20 20 年度	20 21 年度	20 22 年度	20 23 年度	20 24 年度	20 25 年度							
●	〇〇	●					○		○	○	○	○				○		完了	①..... ②.....		
●	〇〇	●					○			○	○	○	○	○		○			継続		
●	〇〇	●						○			○	○	○	○		○			未着手	●	

「地域ごとのまちづくり計画」の内容をそのまま転記
（市において入力済みのものを提供）

評価、次年度対話希望、
備考（必要に応じて）を
各まち協で入力

ア まちづくり協議会は、当該年度における進捗状況の確認（２－（２））と次年度の取り組みの確認（２－（３））が終わり次第、その結果を「進捗確認シート」に入力し、市民協働推進課へ提出してください。（提出時期は毎年度、市民協働推進課からご案内します）

イ 市民協働推進課は、各まちづくり協議会の「進捗確認シート」をとりまとめ、毎年の進捗管理状況を記録として残すとともに、全庁へ情報共有を図ります。

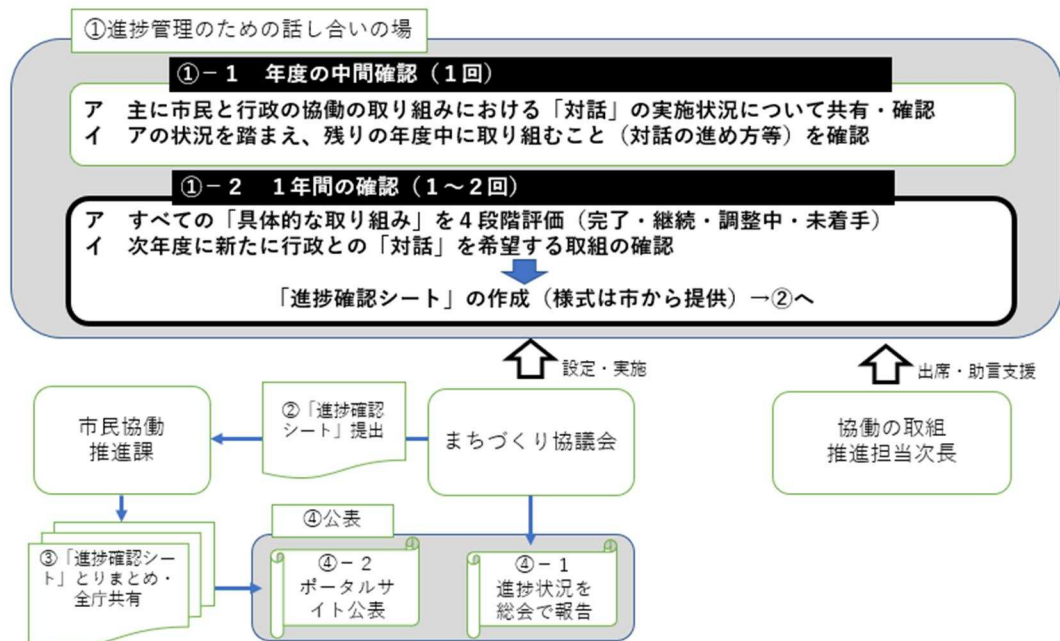
（５）進捗状況の公表

ア まちづくり協議会は、地域ごとのまちづくり計画の「具体的な取り組み」の進捗状況を総会で報告しましょう。

イ 各まちづくり協議会において総会での報告が完了した後、市民協働推進課は、各まちづくり協議会の「具体的な取り組み」の進捗状況を「宝塚市みんなのまちづくり協議会ポータルサイト」等で公開します。

その他「地域ごとのまちづくり計画」の取り組み状況については、各まちづくり協議会の広報誌やポータルサイトのブログなども活用して、積極的に情報を発信していきましょう。

<進捗管理（話し合いの実施～進捗状況の公表）のフロー図>



＜『評価』『改善』において特に気を付けるべき点（協働のマニュアルp12～p15より抜粋）＞

【市民】

- ・市民と市民の協働の場合、特に注意して評価に取り組みましょう。
- ・安堵感、達成感から評価の段階をしないで終了しがちです。次につなげるために最後に活動の記録を残しましょう。
- ・歯を食いしばって継続することも大事ですが、ときにはいったん活動を休止し、状況を見直すことも大切です。
- ・きちんとまとめて記録を残すことは大切です。評価などを公表することはその後の活動に生かれます。
- ・出会ったこと、出会った人を大事に、ネットワークを残しましょう。次の機会につながります。

【行政】

- ・評価をきちんと記録に残して保存し、担当が代わった場合は確実に後任者に引き継ぎましょう。
- ・協働で取り組んだ事業の成果と課題を評価し、又は検証し、その結果は文書に残し共有して次の事業や機会に生かしましょう。
- ・一度始めた事業を目的が達成できていないまま休止することは勇気が要りますが、区切りをつけて違う視点から取り組むことも大切です。担当者みんなで話し合いましょう。
- ・活動を記録に残して事業の経緯や評価について関係者で共有し、組織の財産にしましょう。
- ・市民との出会いやつながりは貴重な財産です。その後の仕事に生かしましょう。

地域ごとのまちづくり計画推進シート

提出日：令和 年（ 年） 月 日

（市民協働推進課経由）

協働の取組推進担当次長 宛

まちづくり協議会名称：

代表者氏名：

1 地域ごとのまちづくり計画の該当箇所（計画に記載している内容を転記してください）

【基本目標】

【具体的な取り組み】

※ 地域ごとのまちづくり計画書の●ページに記載

2 この取組の連絡窓口（氏名、所属（部会名）、連絡先）

（1）氏名

（2）役職・所属する部会名等

（3）連絡先（電話番号、メールアドレス）

※ 次ページに続く

3 「具体的な取り組み」について

目的・課題、内容についてご記載ください。

【目的・課題（どのような地域課題があるか）】

【記載例】

・●●地域には「■■～～～■■」という地域課題がある。地域ごとのまちづくり計画に記載している「▲▲～～～▲▲」を実現することで、▼▼が推進され、地域課題の解決につながると考えている。

【内容（何をするのか、いつするのか等）】

【記載例】

・「計画の内容を実現するため、●年●月頃までに■■を実施したい。」

・「計画内容の実現に向けて、まずは行政の関係課と協議を実施したい。」等

※ 既に取り組んでいる事業の場合は「これまでの取り組み」や「これまで対話を進めてきた関係課及び対話の状況」等もご記入ください

地域ごとのまちづくり計画対話シート

作成日：令和 年（ 年） 月 日

作成者：●●課 ●●

1 基本情報

項目	入力欄
まちづくり協議会名	
地域ごとのまちづくり計画	【基本目標】 【具体的な取り組み】 ※ 地域ごとのまちづくり計画：●ページ
取組内容の関係課	

2 対話の状況

（１）実施概要
ア 日時
イ 場所
ウ 出席者
（２）確認できたこと

<記載する内容>

①継続協議の場合は「実現に向けての課題、課題解消に向けて何をするのか、次回の協議予定」などを記載してください。

【記載例】

- ・●●の実現に向けて、▲▲▲が課題であることを両者で確認した。
- ・課題である▲▲▲の解消のため、××まち協は～～～に取り組み、■課は～～～に取り組むこととなった。
- ・次回の協議では、▼▼課も参加してもらうこととなった。また、★★事業所にも参加を呼び掛けることとなった。
- ・次回の協議は◆月頃を目途に、改めて実施することとなった。

②取り組みの実践に移る場合は「何をするのか、役割分担、今後の予定」などを記載してください。

【記載例】

- ・●●の実現のため、▲▲▲を実践していくこととなった。
- ・役割分担として、××まち協は～～～に取り組み、■課は～～～に取り組むこととなった。
- ・今後の予定として、まず◆年◆月までに～～～に取り組み、次に▼年▼月までに～～～に取り組んでいくこととした。

[以下、記載欄]

地域ごとのまちづくり計画の「対話」「進捗管理」の仕組みに基づく年間スケジュールのイメージ（R4以降）

	時 期													
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
Plan (共有、協議、事業計画)	◆【まち協→担当次長（市民協働推進課経由）】「推進シート」の提出（随時）													
	◆【まち協、関係課、担当次長（原則初回のみ）】対話を実施し、対話シート作成（随時）													
Do (実践)	◆【まち協、関係課】具体的な取り組みの実践（随時）													
Check (実践の評価) ・ Action (改善)	◆【まち協】計画の進捗状況を総会で報告	◆【市民協働】計画の進捗状況をポータルサイト等で公開			◆【まち協、担当次長】進捗管理のための話し合いの実施（中間確認） ・対話の実施状況の確認 ・対話の実施状況を踏まえた今後の取り組み及び対話等の予定の確認 ※ 1 回程度実施			◆【まち協、担当次長】進捗管理のための話し合いの実施（年間確認） ・各取組の評価（4 段階） ・次年度に新たに行政と対話する取り組み（推進シートを提出する取り組み）の抽出 ※ 1～2 回程度実施			◆【まち協→市民協働】「進捗確認シート」の作成及び提出	◆【まち協】◆計画の進捗状況を総会で報告		
			◆【市民協働→まち協】「進捗確認シート」様式配布											

「地域ごとのまちづくり計画」を協働で推進するための仕組みづくりにかかる検討経過

1 これまでの検討経過

（1）協働のまちづくり促進委員会・まちづくり協議会

仕組みづくりにあたっては、宝塚市協働のまちづくり促進委員会において設置された「地域ごとのまちづくり計画推進部会」と協働で検討し、まちづくり協議会と意見交換しながら進めました。

No	日付	会議名	内容	実施方法
1	令和2年8月31日	地域ごとのまちづくり計画推進部会	仕組みづくりについて	対面
2	令和2年10月26日	地域ごとのまちづくり計画推進部会	仕組み案（Plan（共有、協議、事業計画）編）について	対面
3	令和2年11月11日	まちづくり協議会代表者交流会	仕組み案（Plan（共有、協議、事業計画）編）について	対面
4	令和2年12月18日 ～令和3年1月4日	地域ごとのまちづくり計画推進部会	仕組み案（Plan（共有、協議、事業計画）編）について	書面
5	令和3年1月5日 ～令和3年1月15日	まちづくり協議会代表者への意見聴取	仕組み案（Plan（共有、協議、事業計画）編）について	書面
6	令和3年4月22日	地域ごとのまちづくり計画推進部会	仕組み案（Do（実践）編、Check、Action（実践の評価、改善）編）について	オンライン・書面の併用
7	令和3年5月6日 ～令和3年5月14日	まちづくり協議会代表者への意見聴取	仕組み案（Do（実践）編、Check、Action（実践の評価、改善）編）について	オンライン・書面の併用

No	日付	会議名	内容	実施方法
8	令和3年6月9日 ～令和3年6月18日	まちづくり協議会代 表者への意見聴取	「室長級職員による支援体制の構築」及び「仕組み案（Plan（共有、協議、事業計画）編、Do（実践）編、Check・Action（実践の評価、改善）編）」について	オンライン・書面の 併用
9	令和3年6月30日	地域ごとのまちづくり計画推進部会	「室長級職員による支援体制の構築」及び「仕組み案（Plan（共有、協議、事業計画）編、Do（実践）編、Check・Action（実践の評価、改善）編）」について	オンライン・書面の 併用

(2) 庁内

「情報・意見交換会」を実施するとともに、「宝塚市協働のまちづくり推進条例（令和3年（2021年）4月1日施行）及び地域ごとのまちづくり計画にかかる職員説明会」を実施し、職員への啓発及びアンケートを用いた仕組みづくりへの意見聴取を行いました。

No	日付	対象	会議名	内容	実施方法
1	令和2年11月26日	課長級、副課長級、係長級職員 ※ 地域ごとのまちづくり計画の「具体的な取り組み」の内容の関係課	職員説明会	「協働のまちづくり推進条例」及び「地域ごとのまちづくり計画（概要・仕組み案（Plan（共有、協議、事業計画）編））」について	対面
2	①14:00-15:00 ②15:30-16:30				
3	令和2年11月27日				
4	①10:00-11:00 ②15:00-16:00				
5	令和2年12月14日				
6	①9:30-10:30 ②11:00-12:00				
7	③14:00-15:00				
8	④15:30-16:30				
9	令和3年1月7日	室長級職員			
10	令和3年1月8日				

No	日付	対象	会議名	内容	実施方法
11	令和3年1月12日	部長級以上職員	情報・意見交換会	仕組み案（Plan（共有、協議、事業計画）編）について	対面
12	令和3年2月24日 ①10:30-11:30	課長級、副課長級、係長級職員 ※ 地域ごとのまちづくり計画の「具体的な取り組み」の内容の関係課以外	職員説明会	「協働のまちづくり推進条例」及び「地域ごとのまちづくり計画（概要・仕組みづくり（Plan（共有、協議、事業計画）編））」について	対面
13	②13:00-14:00				
14	令和3年3月5日				
15	令和3年3月24日				
16	令和3年5月24日	部長級以上職員	情報・意見交換会	「室長級職員による支援体制の構築」及び「仕組み案（Plan（共有、協議、事業計画）編、Do（実践）編、Check・Action（実践の評価、改善）編）」について	対面
17	令和3年5月28日 ～令和3年6月7日	全職員	庁内の意見聴取		書面

2 今後について

今後も、仕組みの運用を進める中で気づいたことなどについて随時、まちづくり協議会代表者交流会や宝塚市協働のまちづくり促進委員会で意見交換するとともに、庁内での意見交換も実施し、必要な修正を行いながら、仕組みの運用を進めていきます。

令和3年度 地域ごとのまちづくり計画の「対話」「進捗管理」にかかるスケジュール（予定）

No	項目	内容	R2					R3					R4													
			8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
1	仕組みづくり	「対話」「進捗管理」の仕組み （協働のまちづくり促進委員会、まちづくり協議会）	→										一旦 完成	-	-	（必要があれば、随時、修正）					-	-	→			
2	対話の準備	R3年度_行政と新たに対話を希望する取り組みの優先順位付け照会（一旦 5/31〆切：まち協→市民協働）										→	→	-	-	（締切以降も、地域の中で話し合いが 出来次第、随時ご提出ください）										
3	協働の取組推進担当次長の 任命	任命（6/7）												●												
4	協働の取組推進担当次長 への個別説明	担当次長の役割等についての個別説明を実施（市民協働→担当次長）												→	→											
5	仕組み説明及び担当次長の 紹介	まちづくり協議会の定例会において、市から仕組みの説明及び担当次長の紹 介を実施（7月～随時）												（地域の状況に応じて実施させていただきます。）												
6	対話を希望する取り組み の共有	R3年度_対話を希望する取り組みの優先順位提出分とりまとめ／全庁共有												●	-	-	→	（随時ご提出いただき次第、 庁内共有します）								
7	協働の取組推進担当次長 意見交換会	担当次長同士の意見交換会を定期的に実施（令和3年度は2回程度）														●					●					
8	対話の実施	「推進シート」の提出及び対話の実施（随時）														-	-	-	-	-	-	-	→			
9	進捗管理	進捗管理のための話し合い（各まち協において随時実施し、担当次長も出 席）																-	-	-	-	-	→			
10	進捗管理	「進捗確認シート」の提出（まち協→市民協働：3月末予定）																					●			

※ スケジュールはあくまで目安です。新型コロナウイルス感染症の拡大状況等も鑑み、地域の皆さまと意見交換しながら進めてまいります。

「具体的な取り組み」を協働で推進するための「対話」「進捗管理」の仕組み案等についてのご意見一覧

全体 No	意見聴取機会	日付	意見の内容	対応・考え方（事務局案）	仕組み案への 反映
1	協働のまちづくり促進委員会 地域ごとのまちづくり計画推進部会（オンライン）	令和3年4月22日	PDCAとは元々工学系の生産技術の中の品質管理の手法であり、それを地域ごとのまちづくり計画を推進していくことに当てはめるのは、難しい面もある。まちづくり協議会では、推進シート・対話シート・進捗確認シートの3つを作成することをしっかりと書くことが大事。	当該仕組みに基づき「いつ」「何をするのか」を簡潔にご提示するため、仕組みのポイントをまとめた概要資料及び仕組みに基づく年間スケジュールを作成いたしました。	●
2	協働のまちづくり促進委員会 地域ごとのまちづくり計画推進部会（オンライン）	令和3年4月22日	全ての「具体的な取り組み」に対してこの仕組みを行うということなのか。	「推進シート」及び「対話シート」については、基本的には市民と行政が新たに対話を進める「具体的な取り組み」において使用するものであり、すべての「具体的な取り組み」に対して一律に使用するものではないです。 1年間の進捗状況の確認においては、すべての「具体的な取り組み」について4段階評価を実施いただくようお願いいたします。	
3	協働のまちづくり促進委員会 地域ごとのまちづくり計画推進部会（オンライン）	令和3年4月22日	我々の考えるまちづくり計画でいくと、Doの段階まで行けば大したものであり、Doまでいって改善をしたほうが良いという結果（Check、Action）が綺麗に出るの心配している。おそらく、PLAN・Doの繰り返しになり、綺麗なPDCAサイクルにはなかなかならないのではないかと予測しているが、そのような形でもよい。	PLAN・Doの繰り返しは自然とCheckの役目にもなり、改善も図られた上でまたPLANに戻っていくものと考えますので、ご意見いただいたような形が、自然とPDCAが回っているということになるものと考えています。	
4	協働のまちづくり促進委員会 地域ごとのまちづくり計画推進部会（オンライン）	令和3年4月22日	真面目に取り組む人ほどしんどくなるのではないかと考えている。「年に3回」というような様々な種類の会議が積み重なって、年に100回近くの会議数になった経験を過去にしており、新たにまちづくり計画のために時間を割いてもらうことがどれだけの負担になるのかということがなかなか見えない。また、年に1回の確認の際、同じ進み具合でも確認する人によって捉え方が異なるので、客観的な検証・評価にどのように響いてくるのかという不安もある。	進捗確認の話し合いの頻度を年2～3回としています。これはあくまで目安ですので、地域における計画の推進体制や実情に沿った形で実施いただくと幸いです。当該仕組みについては、市民と行政の両者にとって継続して取り組めるものとするのが大切ですので、負担感等も含めて、運用を進める中で気づいたことなどについて随時皆さまと意見交換をし、必要な修正を行いながら仕組みの運用を進めてまいります。 また、客観的な検証・評価という点につきましては、なるべく分かりやすく簡潔な基準となるよう検討し4段階（完了・継続・調整中・未着手）の評価をご提案いたしましたが、ご意見のとおり、確認する人や地域によっても捉え方が異なることもあるかと存じます。計画の進捗状況については、まずは地域の中で共通認識を持っていただくことが大切と考えていますので、4段階のどの評価に当たるかということにつきましても、地域の話し合いの中で決めていただければと思います。	
5	協働のまちづくり促進委員会 地域ごとのまちづくり計画推進部会（オンライン）	令和3年4月22日	ポータルサイトへの公表はどのような形を考えているのか。どこのまちづくり協議会の人も他のところを見れるようにするのか。まち協ごとの進捗に差が出た場合に、引け目を感じるのではないかと不安に思っている。	ポータルサイトへの公表につきましては、基本的に各まちづくり協議会から提出いただく「進捗確認シート」を活用することを想定していますが、ご意見を受けまして、公表する情報の範囲等につきましては今後、各まちづくり協議会のご意見を伺いながら決定していきたいと考えています。	

全体 No	意見聴取機会	日付	意見の内容	対応・考え方（事務局案）	仕組み案への 反映
6	協働のまちづくり促進 委員会 地域ごとのま ちづくり計画推進部会 （オンライン）	令和3年4月22日	公表されて問題のないところはいいが、各まちづくり協議会によって進捗の度合いは 差が出てくると思うので、公開することによって嫌だと思われることは避けていき たい。まちづくり協議会の意見ももらいながら、どのあたりを公開したほうがいいのか 等考えてもらえればと思う。	ポータルサイトへの公表につきましては、基本的に各まちづくり協議会から提出いた だく「進捗確認シート」を活用することを想定していますが、ご意見を受けまして、 公表する情報の範囲等につきましては今後、各まちづくり協議会のご意見を伺いな がら決定していきたいと考えています。	
7	協働のまちづくり促進 委員会 地域ごとのま ちづくり計画推進部会 （オンライン）	令和3年4月22日	進捗状況の公表について、年度途中で計画が完了した際など、総会に限定せず、まち づくり協議会で結論が出て公表してもいい状況になった場合には、その都度公表して もいいということにはどうか。	地域ごとのまちづくり計画の取り組み状況等にかかる情報発信につきましては、総会 での報告に限らず、各まちづくり協議会の広報誌やポータルサイトのブログなどを活 用して積極的に発信いただくよう、仕組み案に追記いたしました。	●
8	協働のまちづくり促進 委員会 地域ごとのま ちづくり計画推進部会 （オンライン）	令和3年4月22日	計画の1番の問題点は、その計画を何年でやるのかを決めているのだが、どこまで いったら100%なのか、目標・水準が明確になっていないところがある。1年たった 時、ここまでやった・やらなかったという判断がつかないような計画になっていると いう実感がある。	目標や達成水準等について、対話を重ねる中ではじめて具体的なイメージが見えてく るものもあると考えています。対話の中で見えてきた目標や水準につきましても「対 話シート」に記録することで、市民と行政の両者において認識を共有することができ ますので、是非ご活用ください。	
9	協働のまちづくり促進 委員会 地域ごとのま ちづくり計画推進部会 （オンライン）	令和3年4月22日	成功した・完了したものはそれでいいが、頓挫したものもでてくると思う。実は、そ の頓挫した理由が非常に大事だと思う。いいことをテーマアップしてやろうとしてい るのに、何故できなかったのかということを切り捨てるのではなく、できなかったとい う理由をしっかりと分析する方向にもって行ってほしい。	「対話シート」及び「進捗確認シート」をご活用いただくことで、あまり進まなか った取組やその理由・課題点等についても記録し、可視化することができます。次の5 年の「具体的な取り組み」の内容を検討するタイミング等において、こうした記録を 有効にご活用いただけるものと考えています。	
10	協働のまちづくり促進 委員会 地域ごとのま ちづくり計画推進部会 （オンライン）	令和3年4月22日	例えば、夜になると暗くなる場所があるので明るくしよう等市民の安心安全に直結す るような取り組みがある。そういった情報を公開するにあたっては、具体的な場所を 特定されないように公開に気をつかわなければならないと思う。	ポータルサイトへの公表につきましては、基本的に各まちづくり協議会から提出いた だく「進捗確認シート」を活用することを想定していますが、ご意見を受けまして、 公表する情報の範囲等につきましては今後、各まちづくり協議会のご意見を伺いな がら決定していきたいと考えています。	
11	協働のまちづくり促進 委員会 地域ごとのま ちづくり計画推進部会 （オンライン）	令和3年4月22日	現在新型コロナウイルス感染症の影響で、会議すらできない状況であり、総会やコ ミュニティ会議等もほとんどできていないので、感染状況を見ながらどうしていく のが大きな課題になっている。	地域ごとのまちづくり計画の推進には、市民と行政との対話だけでなく、地域の中 ににおける市民同士の対話も不可欠です。設定したスケジュールについては柔軟にとら え、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や地域の中での話し合いの状況等を鑑み、 地域の皆さまと意見交換をしながら、出来ることを少しずつ進めていきたいと考えて います。	●

全体 No	意見聴取機会	日付	意見の内容	対応・考え方（事務局案）	仕組み案への 反映
12	協働のまちづくり促進 委員会 地域ごとのま ちづくり計画推進部会 （オンライン）	令和3年4月22日	評価の件について、評価基準の物差しがきっちりしてないのではないかと感じている。取り組みの中には期間が長くなるケースもあり、対応を始めたということで、1年の評価で見たときに、ある面ではできたという評価の仕方もある。一方で、評価記録を残していくことにより、まちづくり協議会の中でどこまでできたか備考欄を見ればある程度判断できるのではないかと思う。記録を残すことによって、次のステップにつなげていくということであれば、評価の4段階の評価内容については細かくこだわる必要はないのではないかと。特に「継続」「調整中」の理由は備考欄に明記することで読み取ればよいと思う。	4段階の評価につきましては、なるべく分かりやすく簡潔な基準となるよう検討し、ご提案いただきましたが、ご意見のとおり、様々な捉え方ができる状況も出てくるかと存じます。計画の進捗状況については、まずは地域の中で共通認識を持っていただくことが大切と考えていますので、4段階のどの評価に当たるかということにつきましても、地域の話し合いの中で決めていただくとともに、ご意見のように「備考欄」を有効にご活用いただきながら評価を進めていただきますよう、よろしく願いいたします。	
13	協働のまちづくり促進 委員会 地域ごとのま ちづくり計画推進部会 （オンライン）	令和3年4月22日	3年後に完了するものは、1年目・2年目は「継続」になるため、「継続」が複数あったとしてもどう評価するかということになるので、対象年度で「完成」というものが何割あるのか等も考えながらパーセンテージを計算していくと、年度ごとの進捗がもう少しわかりやすくなるので、集計の段階でも工夫の余地はあるのではないかと。	「具体的な取り組み」の進捗状況につきまして、データの集計方法や集計したデータの活用方法についても、引き続き検討してまいります。	
14	協働のまちづくり促進 委員会 地域ごとのま ちづくり計画推進部会 （オンライン）	令和3年4月22日	以前、自身は転勤族だったのだが、転勤する際に家族や子どもの教育のことを考えた時どこに住むのか問題で、その時は口コミでしかわからなかった。このように、どのようなまちづくり協議会があって、そこがどんな取り組みをしているのか目にみえるということは、外に向けてどんな所に住めば自分たちが生活できるのかということが見れて、外側から見た時それはとてもいいことだと思うので、是非情報をオープンにしてもらえたら若い人も住みやすく、来てくれるのではないかとと思う。	ご意見のとおり、地域ごとのまちづくり計画に関して情報発信することで、各地域の特色等を市内外にPRすることにもつながると考えています。各まちづくり協議会のご意見を伺いながら、公表する情報の範囲等について検討していきたいと考えています。	
15	協働のまちづくり促進 委員会 地域ごとのま ちづくり計画推進部会 （オンライン）	令和3年4月22日	公開するときに評価シートだけではなく、今年1年ががんばった各まちづくり協議会のアピールポイントを写真付きで紹介するページと対になっていると、地域の魅力・頑張りをアピールできるようになるので、それも1つの案だと思う。温かみやアピール力のあるような評価部分を増やしてもらえるようにすれば評価をしている方も元気である。	ご意見のようなアイデアも含め、地域ごとのまちづくり計画の推進をととした地域の魅力発信の手段等について、引き続き、皆様と一緒に考えてまいります。	
16	協働のまちづくり促進 委員会 地域ごとのま ちづくり計画推進部会 （オンライン）	令和3年4月22日	何故優先順位をつける必要があるのか。順位でなく、「○」でもよいのではないかと。次年度も推進シートに載せていくものに「○」をつけることで、地域からの取り組みの数は把握できる。	優先順位を目安として設定しておくことで、年間の地域活動を計画的に進めていただきやすくなるのでは考える一方、地域における計画の推進体制等によっては優先順位をつけることが難しい場合も想定されることから、ご意見を受けまして、優先順位及び「○」印のどちらでも記載いただけるように修正いたしました。	●
17	協働のまちづくり促進 委員会 地域ごとのま ちづくり計画推進部会 （書面）	令和3年4月27日	良いと思います。丁寧に話し合いの場を持って対話しながら進めることや、進捗管理の大切さが伝わってきます。進捗確認シートの使い勝手については、皆さんが使ってみなければ正直わからないところがありますので、今後皆さんでアレンジされたいと思います。	ご意見のとおり、「進捗確認シート」を含めた仕組み案全体について、運用を進める中で気づいたことなどについて随時皆さまと意見交換をし、必要な修正を行いながら仕組みの運用を進めてまいります。	

全体 No	意見聴取機会	日付	意見の内容	対応・考え方（事務局案）	仕組み案への 反映
18	協働のまちづくり促進 委員会 地域ごとのま ちづくり計画推進部会 （書面）	令和3年4月27日	参考資料について、修正可能かどうか分かりませんが気になるところが1点あります。 ・1ページ目の2-(1)の<対象となる取り組み事例>という表記が勘違いしやすいと思います。 シートを使わない場合の「対象」という意味ですが、<シートを使わない取り組み事例>の方がストレートで分かりやすいと思います。 感想ですが、この参考資料は「協働のマニュアル」を抜粋しながら、現場の本音の部分も出てきますので、シートがうまく使われるような気がします。	ご意見を参考に、仕組み案を修正しました。 「推進シート」や「対話シート」をご活用いただきながら対話が円滑に進むよう、皆様と一緒に仕組みの運用に努めてまいります。	●
19	まちづくり協議会代表 者への意見聴取（書 面）	令和3年5月7日	前提として、仕組み案の内容説明をもう少し詳しくしてほしい。書面を読むだけでと理解が追いつかない部分もあると思う。 仕組み案の内容説明をしっかりといただいた上で、意見交換を行ってほしい。	仕組み案につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により対面による会議が実施できず、書面による資料配布等が続いたことから、文書だけでは分かりにくい旨のご意見をいただいていたところ。このことから、本年4月から6月については、まちづくり協議会の代表者を対象に、Zoomを活用したオンライン説明会を開催いたしました。今後、オンライン説明会にご参加いただけない代表者につきましても、改めてご説明の機会を調整させていただきたいと考えています。 また、7月以降随時、各まちづくり協議会の定例会等で仕組み案についてご説明するお時間をいただきたいと考えております。引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等も鑑み、地域の皆さまへのご説明や意見交換をしながら丁寧に進めていきたいと考えています。	
20	まちづくり協議会代表 者への意見聴取（5/12 オンライン説明会）	令和3年5月12日	緊急事態宣言を受けて拠点施設が休館となったため、会議ができていない。まちづくり計画についても全く話ができていない。各自治会長や部会の方も変更となる方が多いため、まちづくり計画がどういうものかをまち協の会議で説明しないと、初めて自治会長等になった方は理解が追いつかなくなる。市民協働推進課の設定しているスケジュールよりも遅れて進めることになるが、その方がちゃんと進むのではないかと考えている。	ご説明したスケジュールはあくまで目安です。新型コロナウイルス感染症の拡大状況等も鑑み、地域の皆さまへのご説明や意見交換をしながら丁寧に進めていきたいと考えています。	
21	まちづくり協議会代表 者への意見聴取（5/12 オンライン説明会）	令和3年5月12日	今の状況で市民協働推進課が描いているスケジュールで進めるのは難しい。コロナの状況を踏まえて進めるのが大事だと思う。	ご説明したスケジュールはあくまで目安です。新型コロナウイルス感染症の拡大状況等も鑑み、地域の皆さまへのご説明や意見交換をしながら丁寧に進めていきたいと考えています。	
22	まちづくり協議会代表 者への意見聴取（5/12 オンライン説明会）	令和3年5月12日	まち協の役員の半数くらいが交代になる。新たに役員になった方に対してまち協とは何かということを説明しているところ。しっかりと説明する時間が必要である。	ご説明したスケジュールはあくまで目安です。新型コロナウイルス感染症の拡大状況等も鑑み、地域の皆さまへのご説明や意見交換をしながら丁寧に進めていきたいと考えています。	

全体 No	意見聴取機会	日付	意見の内容	対応・考え方（事務局案）	仕組み案への 反映
23	まちづくり協議会代表 者への意見聴取（5/12 オンライン説明会）	令和3年5月12日	新たに対話を希望する取り組みの優先順位の照会については、コミュニティの各幹部に点数をつけてもらって優先順位を決めた。自治会の方にも点数をつけてもらうことが必要だったができていない。優先順位についてとりあえず市に出そうと思うが、本心から言うとスケジュールがちょっと早いと思う。	ご説明したスケジュールはあくまで目安です。新型コロナウイルス感染症の拡大状況等も鑑み、地域の皆さまへのご説明や意見交換をしながら丁寧に進めていきたいと考えています。	
24	まちづくり協議会代表 者への意見聴取（5/12 オンライン説明会）	令和3年5月12日	もうちょっと時間が必要。新しい役員や自治会長にまちづくり計画の説明をする必要がある。少しずつ運営委員会を開きながら6、7月くらいに説明を進めていけたらと思う。	ご説明したスケジュールはあくまで目安です。新型コロナウイルス感染症の拡大状況等も鑑み、地域の皆さまへのご説明や意見交換をしながら丁寧に進めていきたいと考えています。	
25	まちづくり協議会代表 者への意見聴取（5/12 オンライン説明会）	令和3年5月12日	自治会も半分変わっている。まち協のメンバーも入れ替わっている。一部の人間が作って出すのは簡単だが、一定時間をいただいて丁寧にやるべき。ぜひ時間をいただきたい。	ご説明したスケジュールはあくまで目安です。新型コロナウイルス感染症の拡大状況等も鑑み、地域の皆さまへのご説明や意見交換をしながら丁寧に進めていきたいと考えています。	
26	まちづくり協議会代表 者への意見聴取（5/12 オンライン説明会）	令和3年5月12日	仕組みのP D C Aの考え方はよい。注意事項の記載があるが、これの内容は「記録を作りなさい」「3つのシート（推進シート、対話シート、進捗管理シート）を作りなさい」ということでよいのか。もう少しポイントしぼった書き方が必要。	当該仕組みに基づき「いつ」「何をするのか」を簡潔にご提示するため、仕組みのポイントをまとめた概要資料及び仕組みに基づく年間スケジュールのイメージを作成いたしました。	●
27	まちづくり協議会代表 者への意見聴取（5/12 オンライン説明会）	令和3年5月12日	市民協働推進課として確認するためにこれらのシートがあったらよいという点は理解できる。ただ、シートを書くのが目的ではない。実践していくことが目的なので、簡単なものを用意してほしい。	ご意見のとおり、各シートはあくまで、地域ごとのまちづくり計画を推進するための「対話」及び「進捗管理」を円滑に進めるためのツールですので、記載内容は簡潔にまとめていただけると幸いです。また、負担感も含め、仕組みを運用する中で気づいた点については随時皆さまと意見交換し、必要な修正を行いながら仕組みを運用してまいります。	
28	まちづくり協議会代表 者への意見聴取（5/12 オンライン説明会）	令和3年5月12日	公文書として記録が残ることがよい。対話シートは行政が作ると言ってもらっているので気が楽。そういう点はよいと思う。自分たちの取組を評価していくのが難しい。相手がいる取り組みは、この1年間で進めることは難しく、課題として残ると考えている。	「対話シート」を作成することにより、対話の状況を行政と共有することができる等の利点がありますので、是非有効にご活用ください。 また、ご意見のとおり、思うように対話等が進まない状況もあることと考えます。引き続き、皆さまと意見交換をしながら、出来ることを少しずつ進めていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。	
29	まちづくり協議会代表 者への意見聴取（5/12 オンライン説明会）	令和3年5月12日	役員も交代し、自治会長も交代する。これは常についてまわる話。自治会長らには過去に概略説明とかアンケートを取ったりして関心のある方に少し意識してもらっている段階。多くの人に理解してもらうという段階まではいけない。まず役員や部会のメンバーで準備をして、次にどういう団体とタイアップするかを考えていけたらと思う。今の社会情勢で進められることを進めていく。	ご意見のとおり、思うように対話等が進まない状況もあることと考えます。地域の皆さまへのご説明や意見交換をしながら、出来ることを少しずつ進めていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。	

全体 No	意見聴取機会	日付	意見の内容	対応・考え方（事務局案）	仕組み案への 反映
30	まちづくり協議会代表者への意見聴取（5/12オンライン説明会）	令和3年5月12日	仕組み案に「報告する」とあるが、総会で1年間の事業報告をするということでよいのか。	総会でのご報告につきましては、「進捗確認シート」を総会資料に添付していただく等、同シートをご活用の上ご報告いただけますと幸いです。	
31	まちづくり協議会代表者への意見聴取（5/12オンライン説明会）	令和3年5月12日	まち協にどのような課題があってどう取り組むかということを行政と話しても、行政の担当変わったら引き継がれていない。行政の各担当部局と地域が共有することで取組がどこまで進んだか理解できるのが今回のメリット。	ご意見のとおり、「対話シート」を作成することにより、対話の状況を行政と共有することができることや、担当者が交代した場合の円滑な引継ぎに有効であるという利点があります。是非有効にご活用ください。	
32	まちづくり協議会代表者への意見聴取（5/12オンライン説明会）	令和3年5月12日	対話シートは対話ごとに1枚ずつ増えていくというイメージか。	お見込みのとおりです。	
33	まちづくり協議会代表者への意見聴取（5/12オンライン説明会）	令和3年5月12日	代表者交流会の中でまちづくり計画の共通の話題を取り上げる予定はあるのか。	地域ごとのまちづくり計画の推進にかかる情報共有や意見交換は、今後の代表者交流会における大切なテーマと考えています。代表者交流会の座長・副座長をはじめ、代表者の皆さまのご意見を伺いながら、積極的に情報共有や意見交換できる機会を設けていきたいと考えています。	
34	まちづくり協議会代表者への意見聴取（5/12オンライン説明会）	令和3年5月12日	今回、新たに対話を希望する取り組みの優先順位の照会について、各まち協が対話を希望するテーマが似ている場合、市民協働推進課が調整して各まち協まとめて行政と対話することもあると理解しているが、そのとおりでよいか。	お見込みのとおり、優先順位の照会を通して各まちづくり協議会が対話を希望している取組を確認させていただき、複数のまちづくり協議会が同様の取組を検討している場合には対話の機会を集約するなどの調整を図ってまいります。また、代表者交流会で情報共有し、まちづくり協議会同士で調整していただくことも期待しています。	
35	まちづくり協議会代表者への意見聴取（5/12オンライン説明会）	令和3年5月12日	令和3年度（2021年度）の対話の優先順位を付けた場合、あるまち協から出てきているテーマが他のまち協から出てきていない場合は、他のまち協に対して市民協働推進課から同テーマについて提出するよう呼び掛けることはしてくれるのか。	地域ごとのまちづくり計画の推進における各まちづくり協議会の状況（優先順位、対話、進捗状況等）については、代表者交流会において積極的に情報共有や意見交換できる機会を設けていきたいと考えていますので、そういった場の中でまちづくり協議会同士の連携も図っていただけると幸いです。	
36	まちづくり協議会代表者への意見聴取（5/14オンライン説明会）	令和3年5月14日	地域ごとのまちづくり計画の「具体的な取り組み」の役割分担を変更するタイミングはあるのか。	次年度の取り組みを確認するタイミング（仕組み案「Check, Action編」2-（3）-イ）や、次の5年の「具体的な取り組み」の内容を検討するタイミングにおいて、必要に応じて見直しをご検討ください。	
37	まちづくり協議会代表者への意見聴取（5/14オンライン説明会）	令和3年5月14日	客観的に評価を行うのが難しいとは思いますが、PDCAサイクルを導入するのはよいと思う。このように評価を行うと、後から内容が分かりやすくなるので評価を付けることはよいことだと思う。	各まちづくり協議会で作成いただいた「進捗確認シート」を、市民協働推進課において記録として残してまいりますので、ご意見のように、後から振り返る際にご活用いただくことができます。	

全体 No	意見聴取機会	日付	意見の内容	対応・考え方（事務局案）	仕組み案への 反映
38	まちづくり協議会代表 者への意見聴取（5/14 オンライン説明会）	令和3年5月14日	仕組み案について、これまでに認識していなかったで、全体の中の位置付けが分からない。評価を付けることは分かりやすくなりよいと思うが、特に新規の事業については数値目標そのものがない。また、それぞれの部会で活動している方にどうやってこの仕組み案を理解してもらうかが難しい。私自身、文書でこの仕組み案を見て、頭が痛いと感じている。	当該仕組みに基づき「いつ」「何をするのか」を簡潔にご提示するため、仕組みのポイントをまとめた概要資料及び仕組みに基づく年間スケジュールのイメージを作成いたしました。また、7月以降随時、各まちづくり協議会の定例会等で仕組み案についてご説明するお時間をいただきたいと考えております。	●
39	まちづくり協議会代表 者への意見聴取（5/14 オンライン説明会）	令和3年5月14日	今はコロナで集まりにくく説明する機会もないので、仕組み作りそのものをもっとゆっくりとしたスパンで行ってもよいのではないかと。無理に6月で一旦完成とせず、9月とか10月頃、皆がしっかりと集まれる状況で話し合った上、完成させればよいのではと思う。	ご意見のようなお声もいただく一方、出来ることから少しずつでも進めていくためにも基礎となる「仕組み」の検討は大切であるというご意見もいただきながら、これまで検討を進めてまいりました。仕組み案については6月末を目途に一旦完成とする予定ですが、以降も、運用を進める中で気づいたことなどについて随時皆さまと意見交換をし、必要な修正を行いながら仕組みの運用を進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。	
40	まちづくり協議会代表 者への意見聴取（5/14 オンライン説明会）	令和3年5月14日	この仕組みをスタートすることで、市民協働推進課としては楽になるのか。	地域ごとのまちづくり計画は、本市の協働のまちづくりを更に推進するため、第6次宝塚市総合計画において基本構想を実現するための計画として位置付けます。この計画の実効性を更に高めるためには、市民と行政の双方の調整を図りながら進めていく仕組みが必要であり、今回、「対話」「進捗管理」にかかる仕組み及び協働の取組推進担当次長による支援体制の構築を図ったところです。この仕組みに基づき、まちづくり協議会と行政（関係各課）との対話や連携を図り、地域ごとのまちづくり計画を推進していくことが当該課の重要な役割と認識しておりますので、引き続き、皆様と意見交換をしながら、市民と行政の協働の推進に取り組んでまいります。	
41	まちづくり協議会代表 者への意見聴取（5/14 オンライン説明会）	令和3年5月14日	声が大きい地域だけが計画が進んでいくというのはどうかと思う。個々のまち協が一生涯懸命やっているが、それぞれの地域の状況が他と比べて遅れているのか個々では分からない。それぞれの状況を共有できるよう市民協働推進課に動いてほしい。	地域ごとのまちづくり計画の推進における各まちづくり協議会の状況（優先順位、対話、進捗状況等）については、代表者交流会において積極的に情報共有や意見交換できる機会を設けていきたいと考えています。	
42	情報・意見交換会（庁 内）	令和3年5月24日	計画見直しの時に担当次長を配置した際、地域からもとても好評だった。今回は是非この取組を進めてほしいという思いがある。 前回の見直し時は任命期間は2年間と有期限であったが、今回はおそらく無期限でずっと続くと思うが、発令期間や担当まち協は何年間に1回変わっていくのか等、配置の考え方はどのようになっているか。	現時点では担当するまちづくり協議会の変更や、計画見直し時のように任命期間を区切ることは考えていませんが、今後の検討課題として、任命の考え方についても引き続き検討してまいります。	
43	情報・意見交換会（庁 内）	令和3年5月24日	推進シートの提出数はどれくらいとなる想定か。	まちづくり協議会に、令和3年度に新たに対話を希望する「具体的な取組み」の優先順位について照会を行っており、6月18日現在で、6つのまち協から合計28個の取組みが提出されています。今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況も、推進シートの提出数に影響するものと想定され、本年度は、地域の皆さまと意見交換しながら出来ることを少しずつ進めていくことが大切と考えています。	

全体 No	意見聴取機会	日付	意見の内容	対応・考え方（事務局案）	仕組み案への 反映
44	情報・意見交換会（庁内）	令和3年5月24日	次長が出席する会議について、進捗確認のための会議は年に3回となっているが、推進シートが提出された際のヒアリングや初回の対話の場の出席を考えると、まちづくり協議会に年5回程度は赴くイメージか。	進捗確認の話し合いの場には、担当次長が地域に出向いて、助言支援を行います。対話の場については、時間をなるべく平日業務時間内としていただくようまちづくり協議会の皆さまへ呼びかけていますが、状況によっては休日・時間外となることも想定されます。また、必要に応じて、Zoomなどのオンラインツールを活用することについても検討するなど、負担軽減についても考慮してまいります。	
45	情報・意見交換会（庁内）	令和3年5月24日	優先順位を高くしようと思ったら当然予算が要するということになる。予算の確保は関係課の枠の中で担うのか。それとも別途、まちづくり計画のための枠をつくるのか。予算措置もないのに優先順位をつけるわけにもいかないので、検討してほしい。	各部局における通常の予算要求の中で要求いただくこととなります。「具体的な取り組み」には、既存の事業の中で対応を検討できる取組もあれば、新たな予算が必要となる取組もあります。個々の案件に応じて、国や県、民間の助成金の活用等も視野にいれながら、予算についても検討していくこととなります。	
46	情報・意見交換会（庁内）	令和3年5月24日	自分が地域自治推進担当次長を担った際、地域のひと様々な話ができて、大変勉強になった。引き続き、取り組むのはいいことだと思う。ポイントだけで参加する形となると、地域の方とのコミュニケーションが中々とれなくなるので、自然と地域に出向く数は増えていき、業務負担はかかってくるのではと思う。また、調整が難しくなるのは予算が絡む取組であり、最終的にその議論は外せないで、仕組みを考えてほしい。	地域の都合により、一定、土日祝日・時間外出勤の負担が発生するものと想定していますが、勤務時間の割り振り制度を有効に活用いただきたいと考えています。各部長級職員の皆様におかれましては、室長級職員が制度を活用できるよう、ご配慮をお願いいたします。 「具体的な取り組み」には、既存の事業の中で対応を検討できる取組もあれば、新たな予算が必要となる取組もあります。個々の案件に応じて、国や県、民間の助成金の活用等も視野にいれながら、予算についても検討していくこととなります。	
47	情報・意見交換会（庁内）	令和3年5月24日	見直しの際は、議事録はコンサルが作成してくれていたため、手間が省略できた。今回はどのようになるのか。	対話の場における「対話シート」は関係課に作成いただきます。進捗管理の話し合いについては、今回はコンサルタントへの業務委託はないため、地域の中でも通常の会議と同様に議事録を取っていただくことをお願いしたいことに加え、担当次長の皆様には復命書としてご報告いただきたいと考えています。	
48	情報・意見交換会（庁内）	令和3年5月24日	担当次長同士の横のつながりの機会は確保するのか。確保するのであればそのことを、室長級任命の資料の中にも明示する方がよい。	室長級職員同士の意見交換会を定期的を実施する予定ですので、担当次長への説明資料にその旨を追記いたしました。	
49	情報・意見交換会（庁内）	令和3年5月24日	担当次長の役割の中で「『新たに』対話を進める取組について」と限定に書かなくても、新しい取組以外の部分の相談等も出てくるのではないかと。限定的に書きすぎなくてもいいのではと思った。	ご意見を受けまして、「新たに」の文言を削除しました。	●
50	情報・意見交換会（庁内）	令和3年5月24日	コロナ禍の中での対話について、実際進めることが難しい部分がある。資料に何か明示しておいた方がよいのではないかと。コロナ禍での新しい生活の中での対話という部分も触れた方がよいのでは。	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動も思うように進まない状況である旨、地域からもお声をいただいています。これを受け、まちづくり協議会の代表者の皆さまに対しては、感染拡大状況を鑑み地域の皆さまと意見交換しながら仕組みの運用を進めていく旨を、今後のスケジュールと共にご提示しているところです。また、対話の実施にあたっては必要に応じてオンライン会議ツール等の活用を図るなど、新しい生活様式に即した取組についても検討してまいります。	
51	情報・意見交換会（庁内）	令和3年5月24日	協働の取組推進担当次長について、有期ではなく、恒常的に任命となっていることが気になる。期間限定であれば各部長が業務分担等を配慮することもできるが、常時兼務となると、どうしても特命的に任命している方の業務を優先することになると思っている。今後の全庁的な経営改善にあたっても、室長級職員は重要な位置づけとなってくるので、本来の部の中でも力を発揮してほしい。任命期限をつける、全室長が経験するように回す仕組みを構築する等、整理をしてほしい。	現時点では担当するまちづくり協議会の変更や、計画見直し時のように任命期間を区切ることは考えていませんが、今後の検討課題として、任命の考え方についても引き続き検討してまいります。	
52	情報・意見交換会（庁内）	令和3年5月24日	今後、市の事業をいかに地元と一緒にしてくれるかが大切になると考えている。地域課題を捉え、そこにどのような主体も絡めて協働で課題解決を図っていけるかを考えていくという意味では、このタイミングはある意味チャンスである。地域ごとのまちづくり計画を活用し、地域課題を積極的にとらえていきたいと思う。	ご意見のとおり、地域ごとのまちづくり計画は、地域が今まさに課題と捉えていることが、計画として集約・見える化されているものと捉えることが出来ます。各部局における事業の企画や実施等においても、地域ごとのまちづくり計画の情報を積極的に捉えていただき、市民と行政の協働で地域課題の解決を図っていただきますよう、よろしくお願いたします。	
53	情報・意見交換会（庁内）	令和3年5月24日	計画の見直しの際に「地域カルテ」をつくっていたと思うが、更新はしていくのか。	計画見直しの際はコンサルタントへの事業委託により、地域カルテを作成していました。今後どのように更新していくかについては現在課題となっており、更新頻度も含め引き続き検討してまいります。	

全体 No	意見聴取機会	日付	意見の内容	対応・考え方（事務局案）	仕組み案への 反映
54	まちづくり協議会代表 者への意見聴取（書面 （6/8-6/18））	令和3年6月14日	5月の総会を終えた後「地域ごとのまちづくり計画」を進めています。特に重点プロジェクトに関してはリーダーと進捗管理者（書記）を設定して活動を開始、つきましては進捗管理シートを早期にご提供をお願いします。	「進捗確認シート」も含めた仕組み全体については、6月末の地域ごとのまちづくり計画推進部会（協働のまちづくり促進委員会）をもって一旦完成となる予定です。仕組みが完成次第、できる限り早急にご提供できるよう準備を進めてまいります。	
55	まちづくり協議会代表 者への意見聴取（書面 （6/8-6/18））	令和3年6月18日	2頁 上の表の下 「※新たに「対話」を進めて行く取り組みかどうかのポイントであり、例えば、既に継続的に実践している取り組みであっても、実践内容のさらなる充実等に向けて、新たに市と対話を進めて行きたい取り組みについては「推進シート」を使用することが出来ます。」の文章に次の分を追加してはどうか。 <案1> また、既に継続的に実践している取り組みであっても、成果が芳しくなく、その原因が不明確であきらめていた取り組みについては、原因を明確に把握する観点から「推進シート」を使用することが出来ます。 <案2> また、地域の危険箇所の認識に市とコミュニティに差があり、実行に成果が出ていない場合は現状の危険性を再確認するため、「推進シート」を使用することが出来ます。	ご意見いただきました案1や案2のように、継続的に実践している取り組みにおいて「推進シート」を活用することについては、各まちづくり協議会によって様々なパターンが想定されることを考えています。この仕組みにおいては、様々なパターンを総括した表現として「実践内容のさらなる充実等に向けて」という記載とさせていただきますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。	
56	まちづくり協議会代表 者への意見聴取（6/9 オンライン説明会）	令和3年6月9日	協働の取組推進担当次長から関係課への説明は推進担当次長だけが行うのか。次長だけでは関係課に伝わりにくいと思う。まち協も一緒になって説明したい。	担当次長から関係課への説明は、まちづくり協議会と関係課を「対話」につなげていくための事前説明に当たります。事前説明後、まちづくり協議会・関係課・担当次長が出席する対話の場においては、まちづくり協議会から「推進シート」を基に「具体的な取り組み」の内容をご説明いただきます。	
57	まちづくり協議会代表 者への意見聴取（6/9 オンライン説明会）	令和3年6月9日	対話を希望する優先順位については、別の会議で順位を記載するのではなく「○」をつけることで足りるのではないかという意見が出ていたような気がするがその点はどうか。	優先順位を目安として設定しておくことで、年間の地域活動を計画的に進めていただきやすくなるのではと考える一方、地域における計画の推進体制等によっては優先順位をつけることが難しい場合も想定されることから、ご意見を受けまして、優先順位及び「○」印のどちらでも記載いただけるように修正いたしました。	●
58	まちづくり協議会代表 者への意見聴取（6/9 オンライン説明会）	令和3年6月9日	対話希望の取り組みはどれくらいの数にすればよいのか。まち協の判断でよいのか。1～3個くらいが適切だと思う。コロナで止まっている事業を再開していくのが第一であり、それを踏まえるとたくさん挙げるのは難しい。	まちづくり協議会に判断していただきます。ただし、数が多く現実的にすべての対話を実施することが難しい状況等が発生すれば、その場合は改めてまちづくり協議会と調整させていただくことになります。	
59	まちづくり協議会代表 者への意見聴取（6/9 オンライン説明会）	令和3年6月9日	1点お願いとして、進捗確認シートの提供については、8月よりもっと早い時期に提供していただいた方がありがたい。	「進捗確認シート」も含めた仕組み全体については、6月末の地域ごとのまちづくり計画推進部会（協働のまちづくり促進委員会）をもって一旦完成となる予定です。仕組みが完成次第、できる限り早急にご提供できるよう準備を進めてまいります。	
60	まちづくり協議会代表 者への意見聴取（6/9 オンライン説明会）	令和3年6月9日	対話実施の日程については、平日の業務時間中の方が行政側としてはいいのか。それとも業務時間外の方がいいのか。	この仕組みを市民の方にとっても行政にとっても継続して取り組めるものとするために、できる限り市役所の業務時間中（平日の9時～17時30分）にしたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。	
61	協働のまちづくり促進 委員会 地域ごとのま ちづくり計画推進部会 （オンライン）	令和3年6月30日	仕組み案5ページの「推進シート」提出から実践までのイメージ図について、「④関係課への説明」にかかる矢印を、双方向から右方向のみに修正するべきではないか。	ご意見を受けまして、右方向の矢印に修正しました。	●

全体 No	意見聴取機会	日付	意見の内容	対応・考え方（事務局案）	仕組み案への 反映
62	協働のまちづくり促進 委員会 地域ごとのま ちづくり計画推進部会 （オンライン）	令和3年6月30日	「対話シート」の内容については、他の団体も見ることができるのか。「具体的な取 り組み」について、どのような経過を経て今に至るのかが見えれば、何か実践に向け てお手伝いできることの提案などもできるかもしれない。	「対話シート」の内容を積極的に公開・共有することで、取組の実践に向けた新しい アイデアや協力者を得ることもつながり得ると考えていますので、その旨を仕組み 案に追記しました。	●
63	協働のまちづくり促進 委員会 地域ごとのま ちづくり計画推進部会 （オンライン）	令和3年6月30日	この仕組みは地域と行政が対象となっているが、「具体的な取り組み」の内容によっ ては、社会福祉協議会や企業等の参加や連携についても、行政から調整・提案してもら いたいと考えている。	関係課との対話や、協働の取組推進担当次長による助言・支援等を通して、ご意見の ような多様な主体との連携・協働についての提案も図っていきたいと考えています。 また、まちづくり協議会におかれましても、地域の繋がり場・解決の場として、積 極的に様々な主体との連携を図っていただけますと幸いです。	
64	協働のまちづくり促進 委員会 地域ごとのま ちづくり計画推進部会 （オンライン）	令和3年6月30日	意見一覧の中に室長級職員の業務負担が増えることについての不安の声があるが、ど のように考えているのか。	業務負担につきましては、地域の都合により、一定、土日祝日・時間外出勤の負担が 発生するものと想定していますが、勤務時間の割り振り制度の活用や、必要に応じて Zoomなどのオンラインツールを活用することについても検討するなど、負担軽減につ いても考慮しながら進めてまいります。	
65	協働のまちづくり促進 委員会 地域ごとのま ちづくり計画推進部会 （オンライン）	令和3年6月30日	取組を進める時に、専門性の高い方が仲間にいるということが大切。専門性の高い方 にいか地域活動に関わってもらうかが、計画を進めるうえでも今後重要なポイント になってくると思う。	地域ごとのまちづくり計画の取組状況を積極的に情報発信していくことで、地域に住 む専門性の高い方等も含めた、様々な人材とつながるきっかけになり得ると考えてい ます。計画の推進をとおして、地域活動の担い手の発掘にもつながっていくよう、地 域の皆さまと一緒に取り組んでいきたいと考えています。	
66	協働のまちづくり促進 委員会 地域ごとのま ちづくり計画推進部会 （書面）	令和3年7月2日	まちづくり協議会だけでは住民に活動内容、参加者呼びかけ、浸透することは難し い。協議会で行政と部会長・自治会長もっての対話が必要である。自治会長が出席し ていないと住民には伝わっていかない。高齢化に向けては福祉活動等声掛け安否確認 など。	「地域ごとのまちづくり計画」を広く住民に周知し、活動への参画を呼び掛けていく ためには、住民にとって最も身近な地域の集まりである自治会を中核とした、まちづ くり協議会における多様な主体の連携と対話が大切であると考えています。計画の推 進をとおして、地域のつながりづくりにも、皆さまと一緒に取り組んでいきたいと考 えています。	
67	協働のまちづくり促進 委員会 地域ごとのま ちづくり計画推進部会 （書面）	令和3年7月2日	行政との対話。回数を多くして住民との顔が見えてより良いまちづくりを要望した い。	「地域ごとのまちづくり計画」を市民と行政の「協働」で推進していくためには、ま ずはお互いの信頼関係を構築していくことが大切であり、そのためには、両者が「対 話」によって想いや考えを共有し合うことが基本となります。この仕組みに基づき両 者の「対話」を重ねることによって、相互理解を深め、信頼関係を大切にしたいなが ら、計画を協働で推進していきましょう。	

「地域ごとのまちづくり計画」を協働で推進するための 「対話」と「進捗管理」の仕組みができました！

＜ポイント① 対話＞

1 新たに市と「対話」を進めたい取り組みを決めましょう！

- ① 地域ごとのまちづくり計画の「具体的な取り組み」の中から、新たに（※）市と対話をし、協働で取り組みたいものを選びましょう。
- ② 具体的にどんなことに取り組みたいかまちづくり協議会で話し合いながら内容をまとめ、「推進シート」に記載して、市に提出しましょう。

※ 既に市と協働や対話が進んでいる取り組みは、これまでどおり取り組みましょう。

2 市と「対話」しましょう！

- ① 「推進シート」にまとめた取り組みの内容を市職員に説明し、市との対話をスタートしましょう。
- ② 対話の際は「どういう問題で課題は何か？何をするのか？役割分担は？」などを中心に話を進めましょう。
- ③ 対話の中で確認できたことは、市が「対話シート」に記録し、まちづくり協議会と共有します。「対話シート」の内容は、まちづくり協議会の中でも共有しましょう。

3 実践しましょう！

市と対話を進めることで取り組みの内容や役割分担が明確になったら、取り組みを実践していきましょう。

＜ポイント② 進捗管理＞

1 中間確認をしましょう！

年度の中間に、これまで市と対話してきたことを地域で共有し、残りの年度中に取り組むこと（対話の進め方等）を確認しましょう。

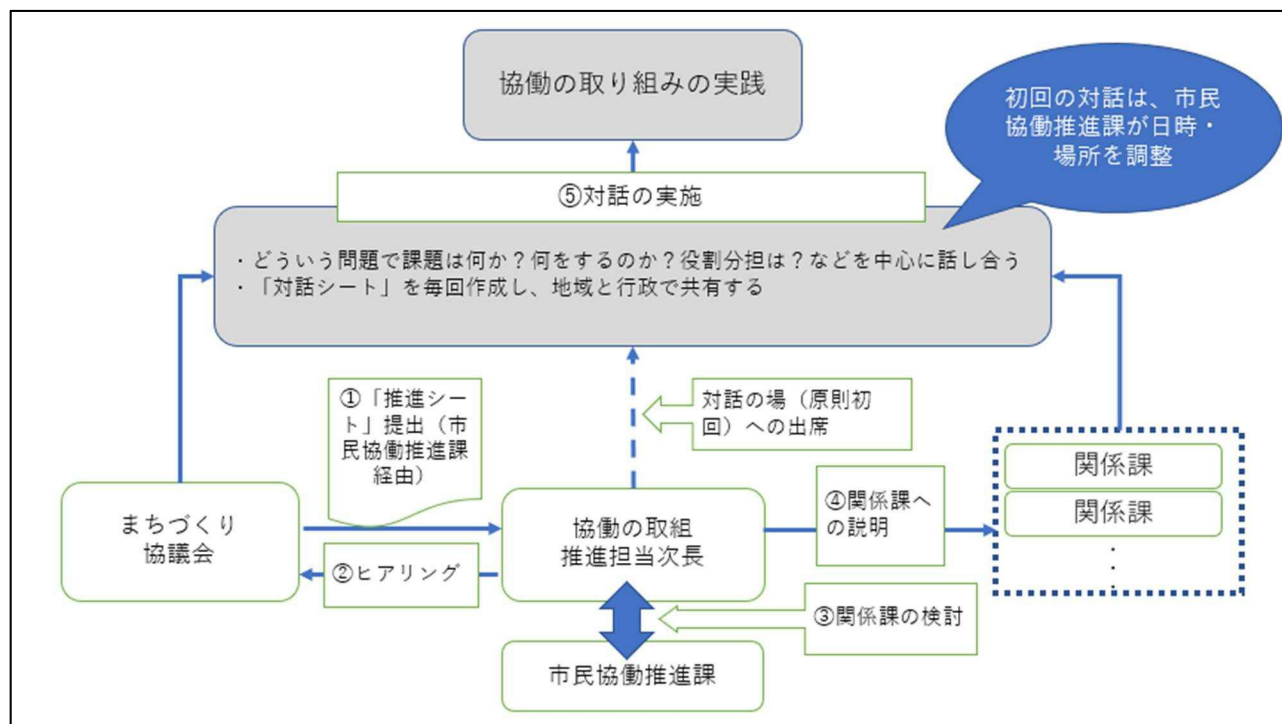
2 1年間の評価と次年度に市と対話する取り組みを決めましょう！

- ① 年度末頃、1年間の活動を振り返り、全ての「具体的な取り組み」を4段階で評価（完了・継続・調整中・未着手）しましょう。
- ② 次年度に新たに市と対話を開始したい「具体的な取り組み」を決めましょう。
①・②の内容を「進捗確認シート」にまとめ、市に提出しましょう。

協働の取組推進担当次長がサポートします！

＜対話＞と＜進捗管理＞にあたっては、「協働の取組推進担当次長」が、取組の実施や課題解決の観点から助言・支援を行います。地域ごとのまちづくり計画を協働で推進していきましょう。

【参考：概要図①（対話の仕組み イメージ図）】



【参考：概要図②（進捗管理 フロー図）】

